

商品名 ハイポライト消毒液10% 添付文書情報

一般名	次亜塩素酸ナトリウム液	薬価	6.80
規格	10% 10g	区分	
製造メーカー	サンケミファ	販売メーカー	サンケミファ
薬効	2. 個々の器官系用医薬品 26. 外皮用薬 261. 外皮用殺菌消毒剤 2611. 塩素酸塩製剤		

ハイポライト消毒液10%の用法・用量

- (1) 手指・皮膚の消毒：有効塩素濃度100～500ppm（0.01～0.05%）溶液に浸すか、清拭する。
- (2) 手術部位（手術野）の皮膚の消毒、手術部位（手術野）の粘膜の消毒：有効塩素濃度50～100ppm（0.005～0.01%）溶液で洗浄する。
- (3) 医療用具の消毒：有効塩素濃度200～500ppm（0.02～0.05%）溶液に1分間以上浸漬するか、または温溶液を用いて清拭する。
- (4) 手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒：有効塩素濃度200～500ppm（0.02～0.05%）溶液を用いて清拭する。
- (5) 排泄物の消毒：有効塩素濃度1000～10000ppm（0.1～1%）溶液を用いる。
- (6) HBウイルスの消毒：
 - [1] 血液その他の検体物質に汚染された器具の場合は、有効塩素濃度10000ppm（1%）溶液を用いる。
 - [2] 汚染がはっきりしないもの場合は、有効塩素濃度1000～5000ppm（0.1～0.5%）溶液を用いる。
- (7) 患者用プール水の消毒：残留塩素量が1ppmになるように用いる。

ハイポライト消毒液10%の効能・効果

手指・皮膚の消毒、手術部位（手術野）の皮膚の消毒、手術部位（手術野）の粘膜の消毒、医療用具の消毒、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒、排泄物の消毒、HBウイルスの消毒、患者用プール水の消毒。

ハイポライト消毒液10%の副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には使用を中止するなど適切な処置を行うこと。

2. その他の副作用：過敏症：（頻度不明）発赤等。

ハイポライト消毒液10%の使用上の注意

【適用上の注意】

1. 薬剤調製時の注意：

- 1) 本剤は必ず希釈し濃度に注意して使用すること。
- 2) 希釈倍数：
 - [1] 濃度0.005%：本剤希釈倍数2000倍。
 - [2] 濃度0.01%：本剤希釈倍数1000倍。
 - [3] 濃度0.02%：本剤希釈倍数500倍。
 - [4] 濃度0.05%：本剤希釈倍数200倍。
 - [5] 濃度0.1%：本剤希釈倍数100倍。
 - [6] 濃度0.5%：本剤希釈倍数20倍。
 - [7] 濃度1%：本剤希釈倍数10倍。
- 3) 炎症又は易刺激性の部位に使用する場合には、正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。
- 4) 患者用プール水の消毒に使用する場合には残留塩素が1ppmを超えないように注意すること。
- 5) 希釈液は遮光して保存すること。

2. 薬剤使用時の注意：

- 1) 経口投与しないこと。
- 2) 原液又は濃厚液が眼に入らないよう注意する（入った場合には水でよく洗い流す）。
- 3) 原液又は濃厚液が皮膚に付着した場合には、刺激症状を起こすことがあるので、直ちに拭き取り石けん水と水でよく洗い流すこと。
- 4) 粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと。
- 5) 使用時に発生する蒸気は呼吸器等を刺激するので、吸入しないように注意すること。
- 6) 血清、膿汁等の有機性物質は殺菌作用を減弱させるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合は、十分に洗い落としてから使用すること。
- 7) 金属器具、繊維製品、革製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。
- 8) 使用する容器等は金属製容器を用いないほうが望ましい。

【取扱い上の注意】

1. 酸性物質が混入すると塩素ガスが発生するので混入させないこと。
2. 小分け後は遮光して保存すること。

【保管上の注意】

冷暗所保存。



薬学をはじめとする専門知識と情報処理技術が実現する高い信頼性と豊富な情報量

医薬品データベースの決定版 『 DIR 』

Copyright© 2005-2025 e-pharma All rights reserved.